

優秀発表者賞（ポスター発表）の審査要領内規

(1) 目的

河川技術シンポジウムでのポスターセッション発表者のうち、(2)で述べる評価の観点から、優秀な発表を行った実務者及び研究者に対し、研究活動への意欲向上を目的として、優秀発表者賞を授与する。

(2) 評価項目

評価項目は以下とし、河川部会各委員がこれらを総合的に判断し優秀発表者候補を選定する。各委員の評価結果に基づき河川部会で協議し優秀発表者賞を決定する。

①研究課題

②研究内容

③発表方法

例えば、ポスターの見易さ、わかり易さ、あるいは説明の適切さなど

④発表中における質疑・議論の内容

(3) 対象人数

各ポスターセッション1名を原則とする。

(4) その他

審査の対象は、河川技術論文集の論文及び報告ジャンルとする。

(5) 表彰

優秀発表者賞は、河川技術シンポジウム最終日に発表するとともに、水工学委員長及び河川部会長名で賞状を授与する。ただし、賞状は後日、土木学会から郵送する。

(2006年6月1日制定)

(2008年10月1日改訂)